

わ

輪

になれ日の里



日の里の福祉計画

【 平成 26 年度～30 年度 : 5 力年計画 】

平成 26 年 4 月

日の里地区福祉会

「日の里の福祉計画」策定にあたって

「無縁社会」と言われる背景の中、日の里地区においても「人と人とのつながり」が薄れてきています。日の里地区福祉会は、「日の里地区から孤独死をなくす」ため、当時の町内会長の総意により結成されましたが、当初の主たる活動だった見守りや声かけ訪問などの活動は、現在の社会状況の変化などにより、衰退してきています。

日の里地区福祉会では、最優先すべき活動として見守りや声かけ訪問活動を充実させ、「支援を必要としている人が地域から孤立することを防ぐ」取り組み、いわゆる昔ながらの「向こう三軒両隣の仕組み」をつくっていく必要があるとの思いから、2011年4月、

「ネットワーク推進会議」を設置し、見守りや声かけ訪問活動の現状や今後のあり方について、協議・検討をはじめました。この会議での協議を進める中で、「支援を必要としている人が地域から孤立することを防ぐ」取り組みを行うためには、「福祉会」（主任福祉員や福祉員）だけでは、十分な取り組みが行えないということ、また「福祉会」以外の方のご理解とご協力が必要だという認識に至りました。

地域のための福祉活動を進めるためには、コミュニティ運営協議会をはじめ、町内会長、民生委員・児童委員、老人クラブなど地域の役を担っている方々のお知恵とご協力をいただきながら進めることの必要性を強く感じました。

このような状況をふまえ、平成25年10月に、日の里地区福祉会では、日の里地区の今後の福祉活動を推進していく指針となる「計画」の策定に取りかかりました。

計画策定においては、地区内の各団体の代表者を策定委員として関わっていただき、熱心な議論、検討をしていただきました。誠にありがとうございました。

今後とも、福祉活動を推進する福祉会の活動ならびに「日の里の福祉計画」の推進にご理解とご協力をお願いいたします。



日の里地区福祉会
会長 山市 修造

目 次

I はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4P

- 福祉会について
- 社会福祉協議会について
- 地区別地域福祉活動計画について
- 日の里地区における計画策定の背景について
- 計画について

II 日の里地区の現状と課題・・・・・・・・・・・・ 5～7P

- 第1回策定委員会 日の里地区の現状と課題
- 第2回策定委員会 方針と具体的な取り組みの検討

III 基本理念と基本方針・・・・・・・・・・・・ 8P

IV 実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～24P

- 実施計画
- 実施計画年次計画表
- 日の里の福祉計画 体系図

V 資料集・・・・・・・・・・・・・・・・ 25～29P

- 日の里地区の概要
- 日の里地区福祉会 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- 「日の里の福祉計画」策定委員会 策定委員名簿
- 「日の里の福祉計画」策定委員会 スケジュール

I はじめに

福祉社会について

- 市内には「福祉社会」という、自分の住んでいる地域を住民の手で誰もが生活しやすいように活動を行う住民の自主的な組織があります。
- 自治会単位で福祉活動を行う福祉社会を「小地域福祉社会」とよび、「地区」を単位とした福祉社会を「地区福祉社会」とよんでいます。
- この「地区福祉社会」は現在、市内全 13 地区に結成されていて、各地域の実情に合った組織体制で、その地域に合った福祉活動を行っています。
- 「小地域福祉社会」は市内 54 自治会で結成されています。日の里地区では、「町内会」を単位とした「町内会福祉社会」が全 12 町内会にあります。
- 福祉社会の結成は、宗像市社会福祉協議会が「宗像市社会福祉協議会基盤強化計画書」（昭和 61 年 1 月策定）にて、“活動のための組織体制強化策”として採用し、取り組んでいる事業です。
- 昭和 63 年 4 月に自由ヶ丘地区に本市で初めての福祉社会「自由ヶ丘地区社会福祉社会（現：自由ヶ丘地区福祉社会）」が発足しました。
- 日の里地区福祉社会は平成 2 年に発会しています。

社会福祉協議会について

- 「社会福祉協議会」という組織は、社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を目的とする民間の中心的な団体」として規定されています。また、社会福祉協議会の組織構成や事業等も社会福祉法に定められており、その活動は「民間性」と極めて高い「公共性」が特徴です。
- 社会福祉協議会では、地域住民と協働して、支援を必要とする人たちへの助け合いのしくみづくりや地域の課題解決に向けた活動、ホームヘルプサービスなどの在宅福祉サービス、ボランティア活動の推進、高齢者のサロン活動の推進等、それぞれの地域に根ざした地域福祉の実践を進めてきました。
- 宗像市社会福祉協議会は、地域福祉の専門家として、各地域で福祉活動を行っている「福祉社会」の支援を重点目標のひとつとして取り組んでいます。

地区別地域福祉活動計画について

- ◆地区別地域福祉活動計画とは、「地区福祉社会」が行う地域福祉活動の目的を明確にし、目的を達成するための取り組みを計画的・効率的・効果的に推進するための計画です。
- ◆地域の福祉活動は、市内統一して推進できるわけではありません。高齢化率の高い地域、子どもが多い地域、アパートが多い地域や一戸建ての住宅地など、地域で行う必要性、優先順位の高い福祉活動は各地域によって違います。
- ◆福祉社会の組織は、事業計画や予算の承認などを行う理事会、理事会で承認された事業計画に基づき事業を企画し実施する役員会などから成り立ちます。理事や役員は地域の自治会長や民生委員などの地域の役員で構成されています。なかには福祉社会専任の地域の役員もいますが、短いところでは任期 1 年で役員交代があります。

- ◆このような現状をふまえて、宗像市社会福祉協議会では、各地域の実情に合わせた、継続性のある福祉活動の展開を支援するため、その地区の今後 5 カ年の福祉活動を明記する「地区別地域福祉活動計画」の策定を積極的に推進しており、日の里地区福祉会は市内で 5 番目にこの計画策定に取り組みました。

日の里地区における計画策定の背景について

- ◆日の里地区においては、この計画策定の2年前から、「小地域ネットワーク活動」を再構築していくことを目標として、「ネットワーク推進会議」を立ち上げ、調査・検討、意見交換などを進めてきました。
- ◆計画を策定する委員には、日の里地区福祉会の理事や役員ではない地区の役員（28ページ）も就任していただき、福祉会外部の視点や意見を取り入れた計画を策定しました。

計画について

- この計画の期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 カ年とします。
- また計画策定後に見直しの必要性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。
- 計画を確実に実施するための具体的な取り組みを計画に盛り込みました。（22 ページ）



Ⅱ 日の里地区の現状と課題

第1回策定委員会 日の里地区の人が感じていること

◆第1回の策定委員会でA班～C班の3つのグループに分かれ、グループワークを行いました。テーマは、①「日の里のいいところ」、②「日の里のわるいところ」です。そこで出された意見を一部ですが、以下にまとめています。

◆日の里のいいところ（次世代に残したいところ）

- ・日の里学園（小中学校）3校体制
- ・皆さん、思いやりがある
- ・地勢、公園、緑地多い
- ・災害がほとんどない
- ・各町内会福祉会があり、活発に活動している
- ・日の里まつりがある
- ・子どもたちがのびのびしている
- ・人材が豊富なのでリタイアした人たちのボランティアクラブが出てくるように など

◆日の里のわるいところ（改善したいところ）

- ・町内のつながりが悪い
- ・福祉会の活動と老人会の活動が同じようになっている
- ・コミュニティバスの利用がしにくい
- ・自治会未加入世帯が多い
- ・買い物などの店が少ない



- ・新旧の入居者との親睦、ふれあいが薄い。若い人の住民同士の思いやりがない。
- ・向こう三軒両隣意識の問題
- ・高齢化による地域活動の担い手の減少
- ・人材が十分活用されていない
- ・成長した子どもたちが県外等に出て行き地元に戻ってくる人がすくない
- ・子ども会全員入会をのぞむ
- ・町内行事等に参加する人とならない人に分かれてしまう
- ・アパートですが、町内役員になる方がいないので何年も同じ人がやっている など

第2回策定委員会 方針と具体的な取り組みの検討

- ◆第2回の策定委員会では、A班～D班の4つのグループに分かれ、グループワークを行いました。テーマは、
 - ①第1回の策定委員会で意見をだした「日の里のいいところ」から、「このような日の里地区にしたい」、「日の里の福祉計画」の理念・おおまかな方針に関する話し合いをしました。
 - ②同じく「日の里のわるいところ」から、改善するためには、どのような取り組みが必要か、どういう事業や取り組みを行えばいいのかという具体的な事業や活動に関する話し合いをしました。
- ◆このような地区の現状と課題から、グループごとに①理念（案）と、②どのような事業・活動を進めたらいいかの基本方針（案）を出し合いました。

◆基本理念（案）

- A班「思いやりをもって声かけしましょう！」
- B班「思い出そう 向こう三軒両隣」
- C班「『輪になれ日の里』一日の里はひとつ」
- D班「日だまりの ぬくもりのある おつきあい」

◆基本方針（案）

- A班**（1）コミュニティセンターの件
 - ①バスの乗り入れ（市に要請）
 - ②小中学校だけでなく若い人達にも声かけ（町内会）
- （2）人材の件
 - ①敬老会の人を参加させる
 - ②コミセン各部会の人材活用
- （3）買い物の件
 - ①移動販売車
 - ②ボランティア買い物支援隊を作る



B班

- (1) 世代間交流事業を増やそう
- (2) インフラ整備
- (3) 公民館移設
- (4) 町内福社会の充実



C班

- (1) 築こう魅力ある日の里
- (2) 美しい日の里の町づくり
- (3) 福祉の輪をひろげよう
- (4) 楽しく仲良いネットワークづくり
- (5) 心と心で手をつなごう

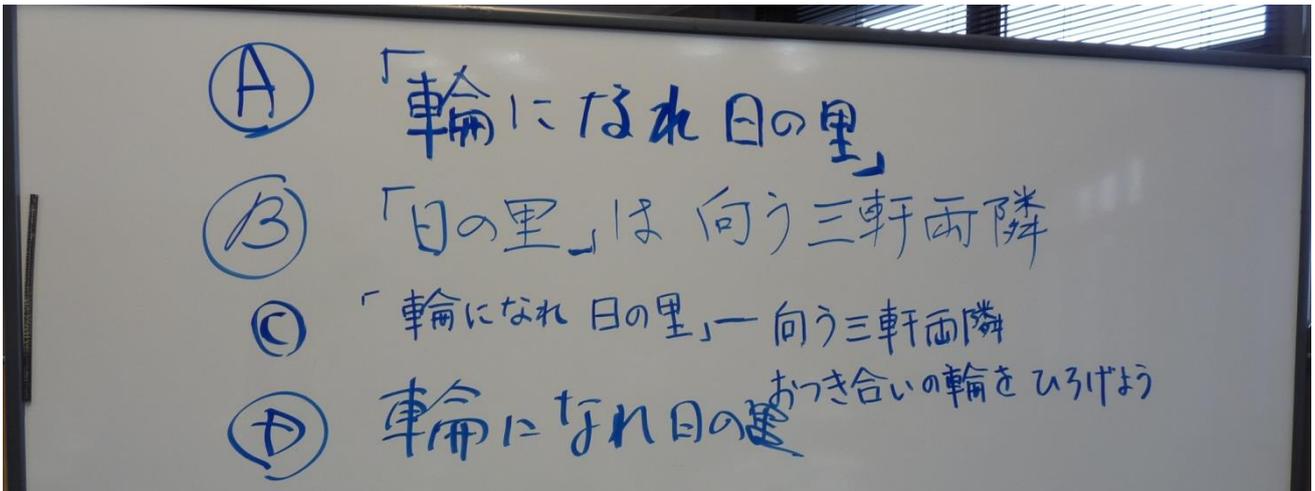
D班

- (1) 老人にはやさしい町を!!
 - ①ふれあいバスの配車改善
 - ②コミセンの場所の問題
- (2) 新旧住民の親睦を



Ⅲ 基本理念と基本方針

- ◆日の里地区の現状と課題から、今後の日の里地区の目指すべき方向の福社会として取り組んでいくことが望ましい課題を整理して、その解決方針について検討しました。
- ◆下記写真は、第3回策定委員会で4つのグループから基本理念を提案し検討している様子。



- ◆上記の中で検討を行い、基本理念を決定しました。

基本理念

「輪になれ日の里」

- ◆この基本理念を実現するための基本方針を下記の4つにしました。

基本方針

- 1 点と点を結んで輪をつくろう**
- 2 お互いの気持ちがかよう輪にしよう**
- 3 ふくしの輪を広げよう**
- 4 未来に輪をつなげていこう**

IV 実施計画

基本方針 1 点と点を結んで輪をつくろう

(1) 「向こう三軒両隣ネット」をはじめよう

◆策定委員会の意見

- ・見守り「民度（みんど）」を上げるために
見守り民度や防災民度を高めよう、そのためには、向こう三軒両隣、おつきあいの輪を広げよう
- ①見守りに参加できる方々の選出
町内会、民生委員・児童委員、福祉員、町内自主防災会、向こう三軒両隣居住者、新聞配達、牛乳配達員、公共料金集金（電気・ガス等々）との連携
- ・ひとり暮らし高齢者等の個別の見守り・声かけの充実
- ・一人の支援者に何人かのお助けする人を決めて、それとなく見守りを行うように
- ・主任福祉員として…ふれあいサロンの充実、おさそいの声かけ・見守り活動
- ・民生委員の保有する情報、福祉員の集めた情報を集約し、台帳やマップを整備充実

◆現状と課題

- ・無縁社会とよばれるように人とのつながりを好まない風潮が社会全体にあるなか、地域からの孤立による悪徳商法被害、命に関わる悲惨な事故などが起こっています。
- ・誰もが安心して暮らすためには、地域住民が主体となった、地域のつながりの再構築が必要となっています。
- ・民生委員・児童委員による要支援者への声かけ訪問や見守り活動が行われています。
- ・町内会福祉会による介護予防いきいき交流会事業（サロン活動）を案内するための訪問活動が行われています。
- ・高齢化等により要支援者が増加する中、きめの細かい声かけや見守り活動を行うためには、より多くの方の関わりが必要です。
- ・日常的な見守りを行うためには、「向こう三軒両隣」（※アパート等においては、各階など）の協力が必要です。
- ・取り組みが効果的に行われるためには、関係者の連携を図る必要があります。

◆具体的な取り組み【ステップ1】

→日の里地区の住民が主体となった「支援を必要とする人を、日の里地区からひとりも孤立させない」取り組み（＝「向こう三軒両隣ネット」）を行います。

①関係者による体制づくり（例 各団体が、いつ、どのような関わりをするか）

町内会（町内会長、組長等）、民生委員・児童委員、福祉員、老人クラブ、町内自主防災会、向こう三軒両隣居住者の方々による見守り体制

②連絡体制づくり

見守り人と声かけ訪問者間での緊急時及び通常報告相互連絡先の整備（例 民生委員）

③対象者台帳の作成（例 対象者氏名、見守る人の氏名、声かけ訪問者の氏名または役職、緊急連絡先）

- ・可能な範囲で各団体からの対象者情報を持ち寄る
- ・手挙げ方式により対象者台帳を整備する
- ・個人情報の取り扱いに関するルールを作成する
- ・見守り、声かけ頻度などを設定する

④課題解決会議の定例開催（例 民生委員、主任福祉員、福祉員等）

見守り関係者による情報交換及び課題解決会議の開催

◆実施年度 平成 26 年度～

向こう三軒両隣とは…

自分の家の向かい側の3軒と左右の2軒の家。親しく交際する近くの家。



(2) 声かけ、あいさつ、気配り運動を進めよう

◆策定委員会の意見

- ・愛のひと声をかけよう
- ・声かけをしましょう（できる限り大人の人へ）
- ・声かけしましょう（あいさつ）
- ・思いやりをもって声かけ、輪を作ろう
- ・道であったらあいさつをしよう
- ・老いも若きもまずあいさつから
- ・日頃からのお付き合いを大切にする
- ・隣近所に気をくばろう
- ・何か気づいた事は注意をしてあげよう
- ・気が付いた人は先ず自分から動こう
- ・大切なのは日頃のおつきあい
- ・人は一人で生きていけない
- ・笑顔で活動をしましょう
- ・助けあい、他人の痛みを感じましょう



◆現状と課題【2009年 地域福祉の推進に関する市民の意識調査報告書より】

※以下、報告書より引用した項目については、見出し「◎」表記にしています。

◎近所づきあいの程度は、非常に親しくつきあう人と、表面的なつきあいにとどめる人とに二分されることがわかる。

◎（表面的なつきあいにとどめる人は）医療、保健、教育、福祉などについての情報量が少なくなる傾向があることや、子育てに悩んだときの相談相手がないことがやや心配される。

◆具体的な取り組み

→地区内の住民を対象に、つながりづくりのためのあいさつ運動及び声かけ運動を啓発・PRします。

◆実施年度 平成26年度～



(3) 人や情報の交流の場としてのサロン活動の充実を図ろう

◆策定委員会の意見

- ・家にこもらせない
- ・サロンへの参加
- ・サロン活動の多彩な取り組み
- ・サロン活動を活発に
- ・福祉会でのサロン活動は必要と思います。個人的な日頃の様子などを聞くことができる

◆現状と課題

- ・高齢者のサロン活動は、①閉じこもり予防、②参加者の交流の場、③体を動かす健康づくりの場、④生きがいや社会参加の場、として全国的に実施されています。
- ・宗像市では市独自委託事業「介護予防いきいき交流会事業」として介護予防の目的を加えて、地域の福祉会が実施しています。
- ・この事業では、平成 24 年度、市内 83 ヶ所、442 回の実施があり、延べ 8,385 人の高齢者が参加しています。同じく日の里地区では、12 町内会で 59 回実施されています。
- ・実施している福祉会では、①マンネリ化しないために内容をどうするか、②スタッフの後継者がいない、③参加してほしい人が来てくれない、④参加者を増やしたい、特に男性の参加者を増やしたい、などの課題を抱えながら取り組んでいます。

◆具体的な取り組み

→引き続き「介護予防いきいき交流会事業」の充実を図るとともに、下記の内容に留意しながら実施します。

- ①閉じこもり予防としてのサロン活動の充実
- ②参加者とスタッフとの交流、参加者同士の交流が図れるような取り組み
- ③町内会行事やコミュニティ運営協議会行事、日の里まつりなどのお誘いを行う
- ④参加者の状況把握を行うためのサロン活動の充実
- ⑤「向こう三軒両隣ネット」との連携を図る。

◆実施年度 平成 26 年度～



(4) コミュニケーションを進めよう

◆策定委員会の意見

- ・気軽に人の話を聞く練習をしよう
- ・他人を受け入れることが大切
- ・話しを聞きましょう
- ・付き合いを相手の気持ちになって



◆現状と課題

- ・人とのつながりづくりを進めるうえでは、コミュニケーションを図ることが大切です。
- ・コミュニケーションの方法として、①注意を払って、より深く、丁寧に耳を傾ける、②自分の訊きたいことを訊くのではなく、相手が話したいこと、伝えたいことを、受容的・共感的な態度で真摯に“聴く”、③それによって相手への理解を深めると同時に、相手も自分自身に対する理解を深め、④納得のいく判断や結論に到達できるようサポートする、「傾聴」という方法があります。
- ・「向こう三軒両隣ネット」や「サロン活動」などの福祉活動に関わる場合、「傾聴」という方法が必要といわれています。

◆具体的な取り組み

→コミュニケーションの方法について学ぶ機会をつくる

- ①「傾聴」に関する研修会を実施する。

◆実施年度 平成26年度～



基本方針 2 お互いの気持ちがかよう輪にしよう

(5) 「ご近所たすけあいたい」をはじめよう

◆策定委員会の意見

- ・高齢化が進み「お助け隊」のような活動がほしい。
(例 電球取り替え など)
- ・学童保育等の迎えのお手伝い
- ・高齢者が作業しにくい場所の清掃、蛍光灯の取り替え等のボランティアを日の里の中でつくる
- ・話しの輪に入れるよう手助けをしましょう
- ・お互い助け合いましょう
- ・障がい者が住みやすい環境づくりをする
- ・みんな「近助」の精神で
- ・福祉会活動で知り合いが増えていく
- ・買い物のお手伝い(重いもの、大きいもの)の日をつくる



◆現状と課題

- ・かつて日の里地区において、町内会福祉会が「お助け隊」として高齢者の日常生活を支援する取り組みを行っていました。
- ・支援を希望する内容が日常生活の範囲を越えたものが増えて、対応が困難になり、取り組みを廃止しました。
- ・市内の他地区では、①支援可能な作業項目を表示する、②作業項目の手伝いができるスタッフを募集する③支援を必要とする人と手伝いできるボランティアを調整する「地域ボランティア登録事業」が行われているところもあります。

◆具体的な取り組み

→お互いのたすけあいの形としての「ご近所たすけあいたい」(日常生活に関する支援活動)を行う

- ①対象者台帳の方を対象(※障がい者、子育て家庭)
- ②互助によるたすけあいの仕組みを実施する。
- ③「地域ボランティア登録事業」を参考に実施可能な範囲で検討する。

◆実施年度 平成 27 年度～



(6)「集まる場」を増やしていこう

◆策定委員会の意見

- ・町内で自由に勝手におしゃべりできる集会所の開放（月1回くらい）
- ・行事参加に誘い合いましょう
- ・行事等があると「参加しよう」と目的、はりあいになるのでは。
- ・町内の行事に参加しよう、他の人も誘おう
- ・自治会の活動参加
- ・高齢者の生きがいづくり
- ・新旧住民の町内親睦で輪を作ろう
- ・日の里まつりの継承と発展



◆現状と課題

- ・日の里地区では「介護予防いきいき交流会事業」以外にも、「おしゃべり会」などの「集まる場」の取り組みを行っている町内会福祉会があります。
- ◎地域活動に参加した人からは、多くの人とかかわることもでき、新しい体験ができるとプラス評価がされているので、忙しい中でも参加できる魅力ある活動づくりや参加しやすい体制づくり、活動日や時間の工夫などが望まれる。
- ・「誰でも気軽に集まれる場」として、自宅を開放している取り組みも行われています。

◆具体的な取り組み

→介護予防いきいき交流会事業以外の「集まる場」づくりを行う

- ①町内の誰でも参加できる「おしゃべり会（仮称）」を行う。
- ②町内会行事や町内会に関わるきっかけとしての「おしゃべり会（仮称）」を行う。
- ③福祉会以外が開催する「ミニサロン（仮称）」への支援を行う。

◆実施年度 平成27年度～



基本方針3 ふくしの輪を広げよう

(7) 連携の輪を広げよう

◆策定委員会の意見

- ・町内会、子ども会、老人クラブとの連携
- ・民生委員、町内会、福祉会の協力体制
- ・子育てサロンの活動、若い母親
- ・老人クラブ・子ども会との連携強化
- ・福祉会、町内会長、民生委員さんと話し合えることが大事



◆現状と課題

- ・町内会をはじめ、福祉会、民生委員・児童委員、老人クラブ、子ども会など、団体の目的に応じた活動を行っています。
- ・多くの福祉会で、子ども会や老人クラブと連携して、ひな祭りや七夕などの季節行事を行っています。
- ・団体によっては、役員選出が困難な状況であったり、会員が減少するなどし、活動が停滞する団体もあります。
- ・同じ地域内で活動する団体を相互に理解し、連携して活動を行うことで、より充実した福祉活動が行えます。

◆具体的な取り組み

→地区内で活動する団体間での連携を図る。

- ①地区や町内会を単位とした話し合いの場をつくる
※地区では、健康福祉部会での協議・検討など
- ②連携を前提とした各団体のあり方や課題などについて意見交換する。
- ③具体的な活動を団体連携のもと実施する。



◆実施年度 平成26年度～

◆策定委員会の意見

- ・散歩して楽しい「通り」にしよう、「通り」に名前を独自につけよう、「通り」に春秋、花を植えよう、みんなで花を育てよう、花見をしよう
- ・住民のニーズに応えた駅周辺の整備
- ・池、高塚古墳、自然公園など自然景観の保全
- ・各児童公園の整備
- ・若い世代の流入支援
- ・日の里は坂道が多いので移動に不自由な方がおられる
- ・コミュニティセンターの場所の件
- ・公共施設の移設…コミュニティ会館
- ・交通の乗りいれ、専用のコミセンバス
- ・ふれあいバスの配車改善
- ・公共交通機関… 独自（コミセンバス）で運行することが可能な手段を増やす
- ・交通の利便性を促進する。



◆現状と課題

- ・計画策定において、「改善すべきこと」や「日の里地区に必要な活動」などを話し合った結果、福祉分野以外（福祉会では対応困難な項目）の意見がでました。

◆具体的な取り組み

→日の里の福祉計画策定において、「取り組みが必要な事業や活動」として意見が出たもので福祉会の範囲を超えるものについては、コミュニティ運営協議会に意見として提出します。

◆実施年度 平成 26 年度～



(8) やさしさの輪を広げよう

◆策定委員会の意見

- ・福祉活動の周知活動（例：福祉だよりの発行）
- ・見守りに対する意識の高揚を目的とした PR
- ・コミセン広報媒体の活用

◆現状と課題

- ◎（宗像市社会福祉協議会が関わっている）活動の認知度は、いずれもあまり高くなく、いきいきふれあいサロン 69 人（9%）、福祉会の組織化と支援が 67 人（8%）、愛のネットワーク 53 人（7%）となっている。福祉会自体の認知度が、名前だけのものも含めて 37 パーセントしかないため、漠然としたイメージにとどまっているものと思われる。
- ・参加者募集や行事報告などの広報活動を行っている。

◆具体的な取り組み

→コミセン広報「日の里だより」や町内会の会議・行事など、あらゆる機会を活用し、地区内の住民に向けた PR 活動を実施する。

- ①「見守り協力をお願い」など、住民の福祉意識を高めるための広報活動を行う



◆実施年度 平成 26 年度～

◆策定委員会の意見

- ・移動販売車ほか
- ・お買いもの難民を出さないように援助策を考える
 - ①行政またはコミュニティ運営協議会から認定を受けた人が代行する（有料）
 - ②現在実施している業者の数
- ・地域の商店の御用聞き、配達システムの創出
- ・買い物のお手伝い（重いもの、大きいもの）の日をつくる（再）

◆具体的な取り組み

→移動販売車や買い物支援に関する方法の調査及び情報の提供を行う。

◆実施年度 平成 27 年度～

(9) ひとの輪を広げよう

◆策定委員会の意見

- ・福祉活動に若い人を増やす
- ・人材活用 コミセン部会、他役員
- ・リタイヤした豊富な人材の活用



◆現状と課題

◎地域活動に「特に参加していない」人が 364 人 (46%)

であり、参加している人でも、区(自治会)活動が 158 人 (20%)、PTA 活動が 56 人 (7%) であることから、地区や学校の役職として割り当てられた仕事を仕方なく引き受けているという様子が窺える。

◎また、自主的な活動でも趣味や娯楽のクラブ活動 (75 人、9%) が一番多く、地域での防犯防災やボランティア活動に加わっている人、関心を持っている人が少ないことがわかる。

◎地域活動に参加した人からは、多くの人とかかわることもでき、新しい体験ができるとプラス評価がされているので、忙しい中でも参加できる魅力ある活動づくりや参加しやすい体制づくり、活動日や時間の工夫などが望まれる。(再)

- ・地域にはいろいろな知識、経験を積んだ人がいます。
- ・子どもが参加することで、若い世代の保護者が参加する場合があります。

◆具体的な取り組み

→豊富な人材の活用、若い人の参加を促す取り組みを実施する。

- ①ボランティアや地域貢献できる方を募集する。
- ②ボランティア、貢献できる内容に応じて、登録し活動を行う。
- ③子どもと高齢者の交流を行うことにより、世代間交流を促進させる。

◆実施年度 平成 26 年度～



基本方針 4 未来に輪をつなげていこう

(10) 安定した福祉活動を行える福祉会をつくっていこう

◆策定委員会の意見

- ・継続して活動できる主任福祉員の確保
- ・町内会福祉会の規約の整備
- ・定期的な福祉員会議の開催

◆現状と課題

- ・主任福祉員は、町内会福祉会において会長（町内会長）を補佐し、実質的に企画、運営を担うリーダーであり、福祉員は活動を具体的に推進していくメンバーとして活動しています。
- ・主任福祉員と福祉員が町内会の役との兼務になっているため、1年任期で交代する町内会があります。
- ・7つの町内会が福祉会の規約を整備しています。
- ・すべての町内会福祉会で主任福祉員と福祉員による「会議」が行われています。
- ・「会議」では、事業の企画、検討、具体化などが行われていますが、今後は「向こう三軒両隣ネット（仮称）」における「課題解決会議」を行う必要があります。
- ・後継者不足と一部の方への負担軽減を図るため、事業の担当制や輪番制についても検討を行う必要があります。
- ・主任福祉員や福祉員の具体的な活動を明記した「活動の手引き」を作成、活用することにより、継続した活動を行うことができます。

◆具体的な取り組み

→地域の福祉活動を安定、継続して行うためには「福祉会」の組織体制の充実を図る必要があります。

①町内会福祉会の規約の整備

※主任福祉員、福祉員の任期、選出

②「定例会議」と「課題解決会議」の効率的・効果的な開催

③主任福祉員、福祉員の活動手引きの作成

◆実施年度 平成26年度～

(11) 子どもたちに伝えていこう

◆策定委員会の意見

- ・町内会、子ども会、老人クラブとの連携（再）
- ・子育てサロンの活動、若い母親（再）
- ・老人クラブ・子ども会との連携強化（再）



◆現状と課題

- ・日の里西小学校、日の里東小学校では、①聴覚障がい者の理解、②視覚障がい者の理解、③車いす利用者の理解、④高齢者疑似体験などの福祉教育をボランティア団体及び社会福祉協議会の協力のもと行っています

◆具体的な取り組み

→日の里地区の未来を担う子どもたちに、福祉会の活動を通じて、思いやりや優しさを伝える取り組みを行う。

- ①町内会福祉会の活動に子どもたちの関わりを進めていきます。
- ②小学校で行われている福祉教育に福祉会の活動紹介や「向こう三軒両隣ネット」への関わりを進めていきます。

◆実施年度 平成27年度～



(12) 計画を確実に実施していこう

◆現状と課題

- ・計画書をつくっても、確実に実施できていない場合があります。
- ・確実に実施していくためには、計画の進捗状況を確認する場が必要です。

◆具体的な取り組み

→策定した計画書を確実に実施するため、計画に関する進捗状況の報告会などを行う。

①「日の里の福祉計画」進捗状況報告会

- ・町内会福祉会の計画に関する取り組みについて報告を行う。
- ・町内会福祉会及び地区福祉会

②「日の里の福祉計画」に関する懇談会

- ・町内会福祉会及び地区福祉会の計画に関する取り組みについて報告、意見交換を行う。
- ・町内会長、民生委員・児童委員、主任福祉員、地区福祉会

③「日の里の福祉計画」推進会議

- ・上記①、②の内容をふまえ、次年度の地区福祉会の事業計画及び予算を検討するための地区福祉会の内部会議を行う。

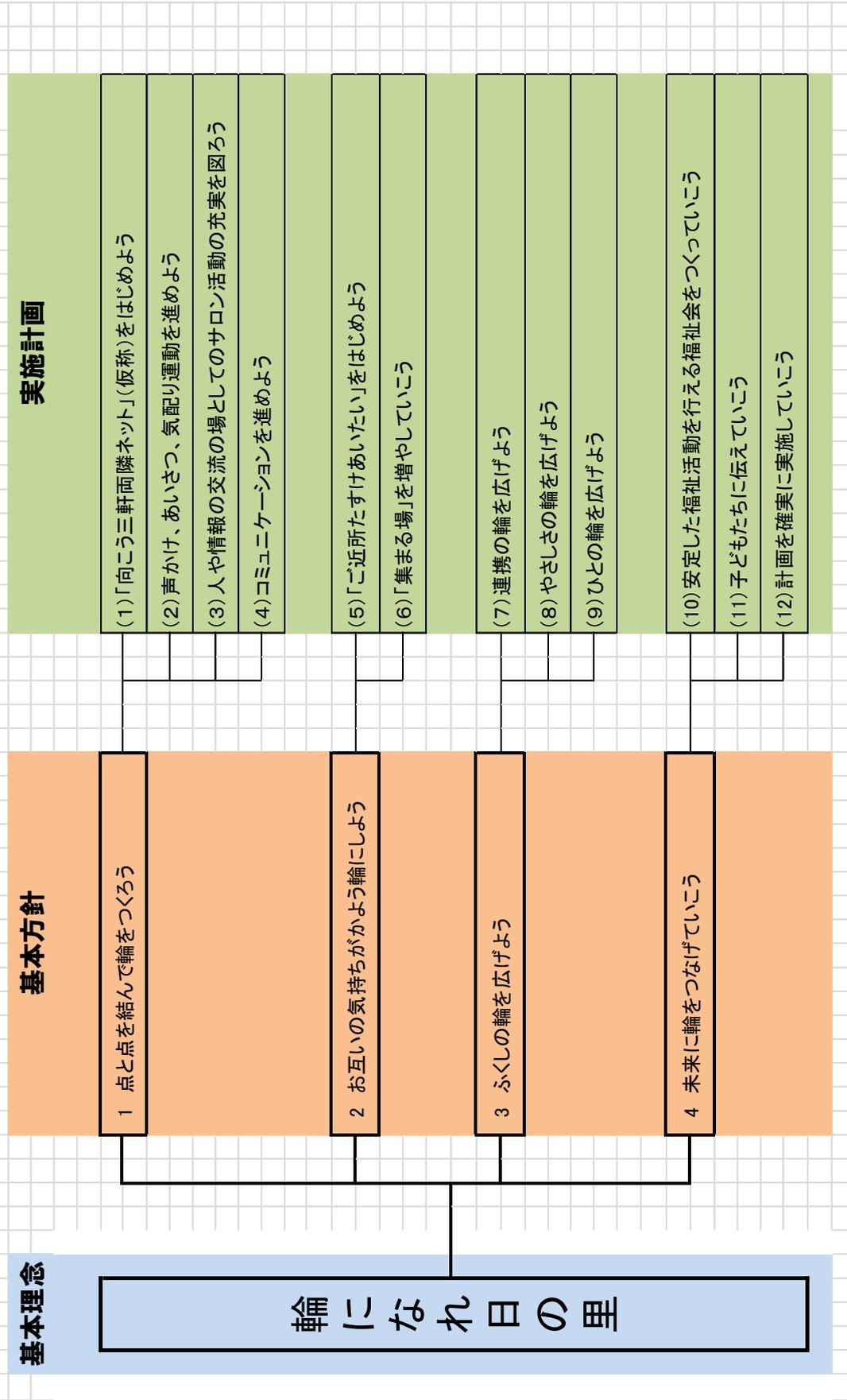
◆実施年度 平成26年度～



◆実施計画一覧表

基本方針と実施計画		開始年度（平成）				
		26	27	28	29	30
1 点と点を結んで輪をつくろう						
(1)	「向こう三軒両隣ネット」をはじめよう	◎				
(2)	声かけ、あいさつ、気配り運動を進めよう	◎				
(3)	人や情報の交流の場としてのサロン活動の充実を図ろう	◎				
(4)	コミュニケーションを進めよう	◎				
2 お互いの気持ちがかよう輪にしよう						
(5)	「ご近所たすけあいたい」をはじめよう		◎			
(6)	「集まる場」を増やしていこう		◎			
3 ふくしの輪を広げよう						
連携の輪を広げよう						
(7)	地区内で活動する団体間での連携を図る	◎				
	コミュニティ運営協議会に意見を提出する	◎				
やさしさの輪を広げよう						
(8)	住民に向けたPR活動の実施	◎				
	買い物支援に関する調査及び情報提供		◎			
(9)	ひとの輪を広げよう	◎				
4 未来に輪をつなげていこう						
(10)	安定した福祉活動を行える福祉会をつくっていこう	◎				
(11)	子どもたちに伝えていこう		◎			
(12)	計画を確実に実施していこう	◎				

「日の里の福祉計画」体系図



V 資料編

1 日の里地区の概要



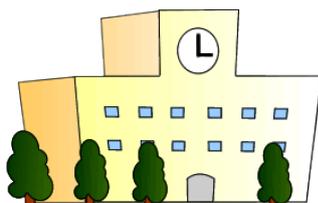
昭和 46 年、住宅都市整備公団によって、高度経済成長や住宅ブームの波に乗って造られた「日の里」もできて 40 数年。すっかり落ちついたまちになり、約 5300 世帯・1 万 2000 人が住んでいます。

当初、住みはじめた人たちは、日の里を第 2 の故郷にしよう、子どもたちには自慢のふるさとなるようにと「まつり」をはじめました。このまつりが、8 月に開催される「日の里まつり」です。最近、「コミュニティ」

と言われていますが、日の里では、当初からこれと同じような考え方があり、各部会ごとに地区全体の組織運営がされています。地域全体で情報を共有したり、課題解決の取組みなどを行う。これも「日の里まつり」が生んだ財産の一つです。

(参考：日の里地区コミュニティ運営協議会ホームページ)

項目	数	備考
民生委員数	16 人	主任児童委員 2 人含む
町内会 (町内会福祉会)	12 町内会	※自治会
小学校	2 校	
中学校	1 校	
幼稚園	2 園	
保育園	2 園	



2 高齢化率等

自治区	H25年12月末		世帯構成 人数	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
	世帯数	人口		人口	割合	人口	割合	人口	割合
日の里1丁目	417	977	2.3	122	12.5%	628	64.3%	227	23.2%
日の里2丁目	456	1,107	2.4	152	13.7%	638	57.6%	317	28.6%
日の里3丁目	346	817	2.4	105	12.9%	440	53.9%	272	33.3%
日の里4丁目	329	800	2.4	81	10.1%	463	57.9%	256	32.0%
日の里5丁目	449	1,025	2.3	107	10.4%	547	53.4%	371	36.2%
日の里6丁目	453	1,101	2.4	153	13.9%	577	52.4%	371	33.7%
日の里7丁目	503	1,227	2.4	164	13.4%	620	50.5%	443	36.1%
日の里8丁目	427	1,042	2.4	129	12.4%	572	54.9%	341	32.7%
日の里9丁目	538	1,284	2.4	123	9.6%	710	55.3%	451	35.1%
日の里公団1区	816	1,605	2.0	215	13.4%	1,024	63.8%	366	22.8%
日の里公団2区	351	701	2.0	92	13.1%	468	66.8%	141	20.1%
日の里公団3区	202	325	1.6	30	9.2%	184	56.6%	111	34.2%
日の里地区計	5,287	12,011	2.3	1,473	12.3%	6,871	57.2%	3,667	30.5%
宗像市合計	40,048	96,593	2.4	13,239	13.7%	59,435	61.5%	23,919	24.8%

(宗像市ホームページより 平成25年12月末)



■日の里地区福祉会 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

内 規：平成25年10月10日

(設 置)

第1条 日の里地区福祉会地域福祉活動計画「日の里の福祉計画」(以下「計画」という。)を策定するため、計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(目 的)

第2条 委員会は、長期的な視野に立ち、日の里地区の地域福祉の推進を目的とした計画を策定する。

(構 成)

第3条 委員会は、21人以内とし、別表に掲げる者等をもって構成する。

2 委員は、日の里地区福祉会長(以下「本会長」という。)が委嘱する。

(役 員)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長、副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議事等を進行する。

(任 務)

第6条 委員会の任務は、計画(案)の作成とする。

(財源等)

第7条 計画策定に関する諸経費は、主として宗像市社会福祉協議会(以下「社協」という。)助成金等をもってこれに充てる。

(任 期)

第8条 委員の任期は、平成25年10月30日より平成26年3月31日までとする。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、主として社協が行う。

(委 任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要に事項については、委員長と本会長が協議のうえ別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年10月10日より施行する。

2 この要綱は、平成26年3月31日をもって廃止するものとする。

■ 「日の里の福祉計画」策定委員会 策定委員名簿

No	選出区分	委員会役職	氏名	備考(町内会)
1	コミュニティ運営協議会長		花田 俊六	5丁目
2	町内会長	委員長	中村 富隆	3丁目
3			野上 妙子	5丁目
4			金子 利徳	6丁目
5			有田 重子	1丁目
6	民生委員・児童委員		新海 美恵子	9丁目
7			木村 一雄	AP1区
8			服部 夏代	AP3区
9			重田 勝敏	8丁目
10	老人クラブ		中村 氏正	4丁目
11	食生活改善推進会		小南 富士子	6丁目
12			古賀 順子	9丁目
13	町内会福祉会 主任福祉員		松本 修	7丁目
14			有馬 由弥子	9丁目
15			森田 江里子	AP2区
16	地区福祉会	副委員長	山市 修造	8丁目
17			衛藤 蔦子	6丁目
18			深川 武司	8丁目
19			松下 竹則	2丁目
20			藤本 博隆	4丁目
21			大平 洋司	2丁目

■ 「日の里の福祉計画」策定委員会 スケジュール

回	時期	主な内容
第1回	平成25年 10月30日	(1) 委嘱状の交付 (2) 委員長・副委員長の選任 (3) 日の里の福祉計画について (4) ワークショップ ①良いところ、次代にのこしたいもの・こと ②悪いところ、次代にのこしたくないもの・こと
第2回	11月21日	ワークショップ② ①良いところをどうすれば残せるのか ②悪いところをどうすれば改善できるのか
第3回	12月17日	ワークショップ③ ①基本理念 ②日の里地区に必要な福祉活動 ③基本方針
第4回	平成26年 1月30日	協議及び検討 ①基本方針及び実施計画 ②現状と課題及び具体的な取り組み
第5回	2月25日	協議及び検討 計画書(案)の内容確認・修正

作成／平成 26 年 4 月 日の里地区福祉会

連絡先 社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

〒811-3437 福岡県宗像市久原 180 番地

Tel : 0940-37-1300 Fax : 0940-37-1393

E-mail : info@syakyo.munakata.com